



-エコアクション21-

# 環境経営レポート

(対象期間 2024年7月～2025年6月)

株式会社田中建設

初版作成 2009年10月23日  
第15版作成 2025年 8月28日



## 【目次】

1. 事業概要 .....	1
1)事業所名及び代表者氏名	
2)所在地	
3)連絡先	
4)対象範囲	
5)事業活動	
6)事業規模	
7)組織図	
2. 環境経営方針 .....	2
3. 環境経営目標 .....	3
4. 環境経営目標の実績 .....	3
5. 環境経営計画及び取組結果とその評価 .....	4
6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画.....	5
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果ならびに違反、訴訟の有無 .....	6
8. 代表者による全体評価と見直し結果 .....	6

## 1. 事業概要

### ■ 事業者名及び代表者名

株式会社田中建設  
代表取締役 田中 光

### ■ 所在地

事業所(本社) 〒882-0401 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折7180番地  
資材倉庫 〒882-0402 宮崎県西臼杵郡日之影町大字岩井川5186-4番地

### ■ 連絡先

環境管理責任者及び事務局  
EA-21責任者 : 取締役 政岡 和弘  
EA-21事務局 : 総務部 政岡 伸  
TEL : 0982-87-2722  
FAX : 0982-87-2566  
E-mail : [tanaka@galaxy.ocn.ne.jp](mailto:tanaka@galaxy.ocn.ne.jp)

### ■ 対象範囲

全社(全組織・全活動)

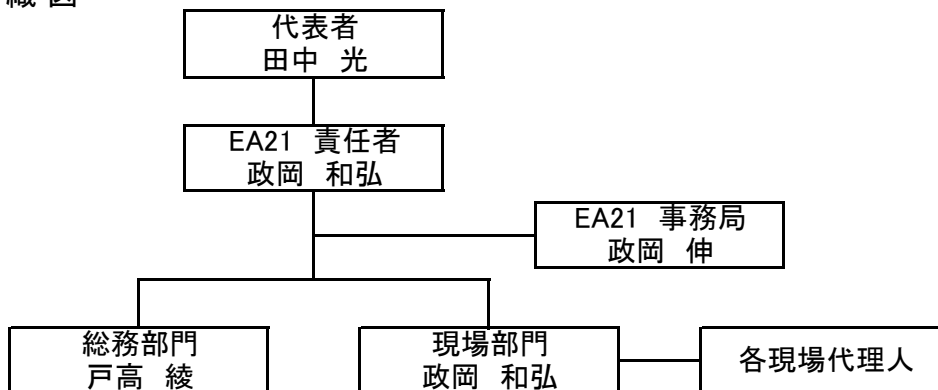
### ■ 事業活動

宮崎県知事許可(般-4)第2154号  
土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業  
舗装工事業、大工工事業、管工事業、解体工事業

### ■ 事業規模

項目	2022年	2023年	2024年
従業員数	8	7	7
工事等の件数	8	14	8
事業所床面積(m <sup>2</sup> )	61.4	61.4	61.4
倉庫(資機材置場)面積(m <sup>2</sup> )	242.6	242.6	242.6
総敷地面積(m <sup>2</sup> )	304	304	304

### ■ 組織図



# 環境経営方針

## 環境理念

株式会社田中建設は、建設業のさまざまな事業活動が地球環境に与える影響を十分認識し、環境の負荷の低減に努め豊かな自然環境を守ることを優先に積極的な環境活動を行っていきます。

## 行動指針

- あらゆる建設業の事業活動において、環境経営目標・環境経営計画を定め、効果的な運用を行い、環境経営システムの継続的な改善に努めます。
- 事業活動において環境に与える影響を削減するため、以下の事項を重点事項として積極的に取り組みます。
  - ① 化石燃料、電気使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減
  - ② 一般廃棄物、産業廃棄物の削減とリサイクル化推進
  - ③ 節水活動による水使用量の抑制
- 環境に配慮した資材、機械の使用に努めます。
- 地域の環境保全活動に積極的に取り組み、地域貢献に努めます。
- 関連する環境の法規制、地域との取り決め等を遵守します。
- 新技術活用や創意工夫により、安全且つ効率的な施工に努めます。

当社全従業員及び構成員に、この環境方針を周知徹底するとともに、一般に公開します。

2014年 7月25日 制定

2020年 7月 1日 改定

2023年 7月 1日 改定



株式会社 田中建設  
代表取締役 田中 光

### 3. 環境経営目標

2019年度、2020年度、2021年度実績の平均値を基準値としています。

取組項目 目標項目(単位)	実施区	年度別環境目標				
		基準値	2022年度 (2022年7月～ 2023年6月)	2023年度 (2023年7月～ 2024年6月)	2024年度 (2024年7月～ 2025年6月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO <sub>2</sub> )	全社	60,612	60,309	60,006	59,703	
①電気使用量の削減(kWh)	事務所	3,968	3,948	3,928	3,908	
	現場	3,429	3,412	3,395	3,378	
②ガソリン使用量の削減(L)	事務所	5,469	5,441	5,414	5,387	
	現場	8,898	8,853	8,809	8,765	
	全体					
③軽油使用量の削減(L)	現場	14,754	14,680	14,606	14,532	
	全体	104.9	104.4	103.9	103.3	
2. 廃棄物の削減	①一般廃棄物最終処分量の削減(kg)	全体	104.9	104.4	103.9	103.3
	②建設副産物廃棄方法の遵守(%)	現場	リサイクル率 95%以上	リサイクル率95%以上		
3. 水資源使用量削減意識高揚	全体	節水の励行	節水の励行			
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	現場	環境経営計画	環境経営計画の遵守			

### 4. 環境経営目標の実績

2024年7月から2025年6月の1年間の実績は以下のとおりです。

取組項目				目標値	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減				59,703 kg-CO <sub>2</sub>	33,936 kg-CO <sub>2</sub>	175.9%	○
省エネルギー項目	電力使用量の削減			3,908 kWh	3,687 kWh	106.0%	○
	燃料使用量の削減	ガソリン	事務所	3,378 L	1,867 L	180.9%	○
			現場	5,387 L	4,112 L	131.0%	○
		軽油	現場	14,532 L	7,091 L	204.9%	○
2. 廃棄物の削減及び正常処理	一般廃棄物最終処分量の削減			103.3 kg	81.4 kg	126.9%	○
	建設廃棄物			リサイクル率95%以上	96.6% (51.8t / 53.61t)	101.7%	○
3. 水資源使用量の削減意識の高揚				節水の励行	節水の励行	—	○
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善				活動計画	活動計画を遵守	—	○

電力の二酸化炭素排出係数は令和4年環境省公表の九州電力調整後排出係数**0.480**を使用しています。

購入電力	kWh	0.480	(kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
ガソリン	L	2.320	(kg-CO <sub>2</sub> /MJ)
軽油	L	2.580	(kg-CO <sub>2</sub> /MJ)

## 5. 環境経営計画及び取組結果とその評価

	環境経営計画	取組結果	評価
二酸化炭素排出量の削減	<b>電気使用量の削減</b>	エアコンの設定温度は遵守されていた。また、無駄な電力を使わないため、こまめな消灯、休み時間の消灯など徹底されていた。	○
	① 不在箇所、不要箇所及び昼休みは消灯する		○
	② 空調温度管理の徹底		○
	③ 照明器具の定期的清掃		○
	④ エアコンフィルターの定期的な清掃		○
	⑤ クールビズ、ウォームビズの推進	○	
	<b>ガソリン使用量の削減</b>	準備不十分による折り返し運転が若干見られたが、エコドライブやアイドリングストップなどの取組は徹底されている。	○
	① エコドライブの徹底		○
	② 現場への相乗り推進		○
	③ 折り返し運転ゼロの徹底		○
	④ 帰社後の車内清掃(不要な物を積んだままにしない)	○	
	<b>軽油使用料の削減</b>	作業に見合った建設機械の選定、エコ運転は徹底されていた。建設機械の点検は定期的実施されている。	○
	① 建設機械のエコ運転の徹底		○
	② 建設機械の定期点検実施		○
	③ 作業に見合った建設機械の使用	○	
廃棄物の削減	<b>一般廃棄物最終処分量の削減</b>	コピー用紙の削減、廃棄物の分別・計量は徹底されている。	○
	① コピー用紙の節減(裏面使用、両面・縮小・集約コピーに努める)		○
	② 廃棄物の分別・計量を徹底		○
	③ マイボトルの推進	○	
	<b>建設副産物の再生率向上</b>	発生した余剰資材は保管、管理を徹底し、再利用している。  工事現場から排出される産業廃棄物は施工計画書に基づき適正に処理されているが、再資源化できない廃棄物もある。できる限りの分別は徹底されていた。	○
	① 建設資材発注時は使用数量の確認を徹底し、残余資材の発生を抑制する		○
	② 残余資材は資材倉庫へ持ち帰り分別して保管し、再利用を推進する		○
	③ 廃棄物はできるだけ分別しリユース、リサイクルする。		○
④ 資材梱包材は業者へ持ち帰りを依頼	○		
<b>水資源使用料の削減</b>	節水シールの表示により意識の高揚が図れている。山水使用ではあるが、皆節水に取り組んでいる。	○	
① 蛇口付近に節水シールを標示する		○	
② 定期的な漏水点検を実施する		○	
③ 洗車、手洗い時に蛇口のコマメな開閉を励行する	○		
<b>環境配慮型施工の推進</b>	施工計画書に沿った建設機械を使用し、環境配慮に努めた。  研修会、講習会等には積極的に参加した。	○	
① 環境配慮型建設機械(排ガス対策型、低騒音型、低振動型など)を使用する		○	
② 工期短縮の創意工夫をする		○	
③ 騒音、振動、粉塵、水濁に配慮した施工を推進する	○		

## 6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

基準値比2.0%削減を目標としています。

環境経営計画		2025年度目標値
<b>二酸化炭素排出量の削減</b>		59,400 kg-CO <sub>2</sub>
<b>電気使用量の削減</b> ① 不在箇所、不要箇所及び昼休みは消灯する ② 空調温度管理の徹底 ③ 照明器具の定期的清掃 ④ エアコンフィルターの定期的な清掃 ⑤ クールビズ、ウォームビズの推進		3,888 kWh
<b>ガソリン使用量の削減</b> ① エコドライブの徹底 ② 現場への相乗り推進 ③ 折り返し運転ゼロの徹底 ④ 帰社後の車内清掃(不要な物を積んだままにしない)		事務所 3,361 ℓ 現場 5,359 ℓ
<b>軽油使用料の削減</b> ① 建設機械のエコ運転の徹底 ② 建設機械の定期点検実施 ③ 作業に見合った建設機械の使用		14,458 ℓ
廃棄物の削減	<b>一般廃棄物最終処分量の削減</b> ① コピー用紙の節減(裏面使用、両面・縮小・集約コピーに努める) ② 廃棄物の分別・計量を徹底 ③ マイボトルの推進	102.8 kg
	<b>建設副産物の再生率向上</b> ① 建設資材発注時は使用数量の確認を徹底し、残余資材の発生を抑制する ② 残余資材は資材倉庫へ持ち帰り分別して保管し、再利用を推進する ③ 廃棄物はできるだけ分別しリユース、リサイクルする ④ 資材包装物は業者へ持ち帰りを依頼	リサイクル率95%以上
<b>水資源使用料の削減</b> ① 蛇口付近に節水シールを標示する ② 定期的な漏水点検を実施する ③ 洗車、手洗い時に蛇口のコまめな開閉を励行する		節水の励行
<b>環境配慮型施工の推進</b> ① 環境配慮型建設機械(排ガス対策型、低騒音型、低振動型など)を使用する ② 工期短縮の創意工夫をする ③ 騒音、振動、粉塵、水濁に配慮した施工を推進する		環境経営計画の遵守

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規は日建連のURLで担当者が定期的に確認しています。

なお当社に関連する法規制の遵守状況確認を年2回実施しており、違反はありません。

また関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟もありませんでした。

現場での遵守状況は、月1回安全パトロール等で確認しています。

当社の事業に関する主な環境関連法規は以下の通りです。

主な法規名	順守事項	評価
産業廃棄物 処理法	委託先の許可期限を確認する	順守
	委託処理等の契約を締結する	順守
	契約書を契約終了後5年間保存する	順守
	マニフェストの回収・A票照合と確認・5年間保管	順守
	産業廃棄物管理票交付状況等報告(6月末迄)	順守
	年間1000トン以上の場合には多量排出事業者報告	非該当
	産廃を保管する際は保管基準の順守・掲示板の設置	順守
建設リサイクル法	発生を抑制する施工方法、資材を選択する	順守
	再利用、再生利用、再資源化の努力をする	順守
	再資源利用計画書・実施書を作成する	順守
フロン排出 抑制法	3ヶ月毎に簡易点検をして、記録を保管する。	順守
	機器廃棄の際は、フロン回収依頼・委託書を保管する。	非該当
騒音規制法	知事へ7日前までに届け出	非該当
	作業敷地境界にて85デシベル以下	非該当
振動規制法	知事へ7日前までに届け出	非該当
	作業敷地境界にて75デシベル以下	非該当
大気汚染 防止法	特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明	非該当
	調査結果記録の保管。掲示板の設置、掲示の事項。	非該当
浄化槽法	定期清掃・定期点検、法定検査の実施と記録の保存	順守

## 8. 代表者による全体評価と見直し結果

環境経営方針に基づき、全従業員で取り組んだ結果、今年度も大幅な目標達成となりました。

近年は地球温暖化の影響もあるのか、酷暑が続き、夏場の節電も難しい状況となってきていますが現場でのエコ運転等、社員一人一人の意識の向上がうかがえます。

今後も環境負荷低減に向け、全員で意識を持って取り組んでいきたいと思います。